

千葉市基本計画 第1次実施計画（案）に関する パブリックコメント手続の実施について

千葉市では、令和4年9月に策定した千葉市基本計画（以下「基本計画」という。）に基づく「第1次実施計画（案）」（計画期間：令和5年度～7年度）を作成しました。

つきましては、案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 計画（案）の公表・周知

(1) 公表期間

令和5年2月14日（火）～3月13日（月）

(2) 公表方法

ア 市政だより2月号に掲載

イ 千葉市ホームページに掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>



ウ 市内施設での閲覧および配布

政策企画課（市役所5階^{*1}）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階^{*2}）、各区役所地域振興課、市図書館

（※1）2月27日（月）から新庁舎が開庁しますが、上記募集期間中は引き続き移転前の庁舎での閲覧、配布および受付となります。

（※2）3月13日（月）は、新庁舎低層棟2階「行政資料室」で閲覧および配布します。

2 意見の募集

(1) 意見の募集期間

令和5年2月14日（火）～3月13日（月）【郵送の場合は当日消印有効】

(2) 意見の提出方法

「千葉市第1次実施計画案に対する意見」と記載し、住所、氏名（ふりがな）または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号、電子メール等の連絡先を明記して、次のいずれかにより提出してください。

ア 郵送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市役所 政策企画課

イ FAX 043-245-5534

ウ メール next-gplan@city.chiba.lg.jp

エ 持参 政策企画課（市役所5階）、各区役所地域振興課

3 意見等の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方を令和5年3月中に千葉市ホームページで公表する予定です。なお、住所、氏名などの個人情報には公表しません。

4 今後のスケジュール

令和5年3月 パブリックコメント手続実施結果の公表
計画策定・公表